

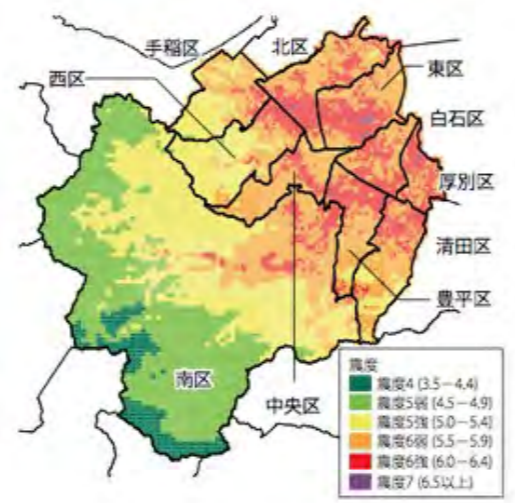
<災害の概要>

- 札幌市直下にある伏在活断層による地震である。
- 「大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画（第2版）（案）」では、上記の震災（月寒背斜に関連する断層）を災害シナリオとして想定する。



震源の位置

出典：北海道災害廃棄物処理計画（北海道）



札幌市内の震度分布

出典：第3次地震被害想定（札幌市）

<災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較>

- 震源に近い石狩振興局・道央エリアにおいて甚大な被害が想定される。
- 振興局内で処理しきれない廃棄物は道央エリア内で連携処理するほか、特に可燃物については近隣エリアとの連携を視野に入れる必要がある。

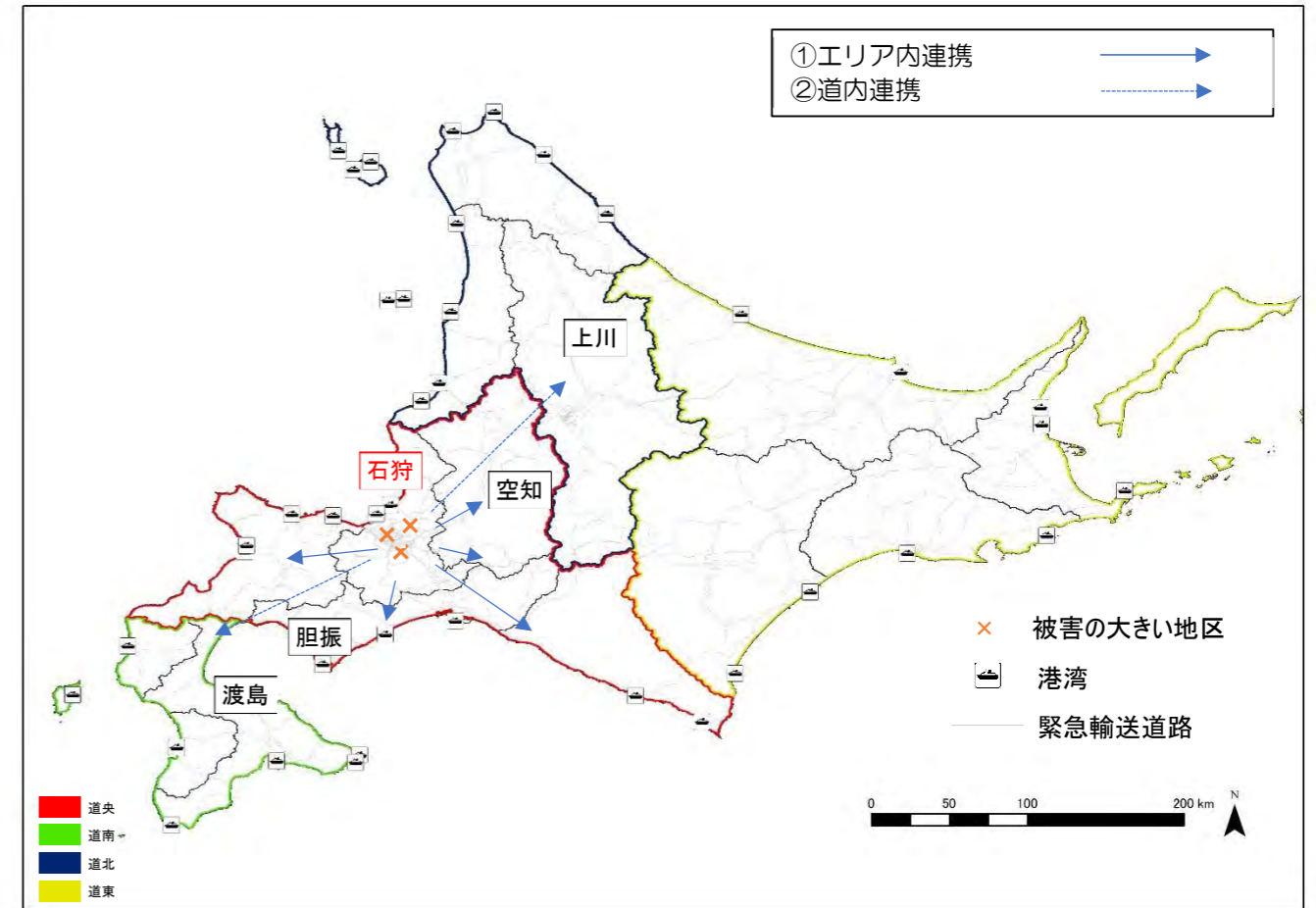
振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

	北海道						道南			道北			道東				
	道央	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室		
可燃物	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
不燃物	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
コンクリートがら	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
柱角材	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみの処理能力  
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力  
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量  
 ○：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 < 災害廃棄物の発生量

<広域連携の方策>

- ①発生した災害廃棄物は、同市町村・振興局内で処理することを第一とする。
- ①石狩で発生する可燃物・不燃物は同振興局内で処理しきれない可能性が高い。  
→道央エリア内の他振興局と連携し、広域処理を行う。  
✓ 道央エリアでは胆振総合振興局・空知総合振興局において処理能力に余裕がある。
- ②可燃物は道央エリア内では処理しきれない可能性が高い。  
→緊急輸送道路等の陸路を活用し、隣接する他エリアへの運搬を図る。  
✓ 道南エリアでは渡島において可燃物の処理能力は高い。



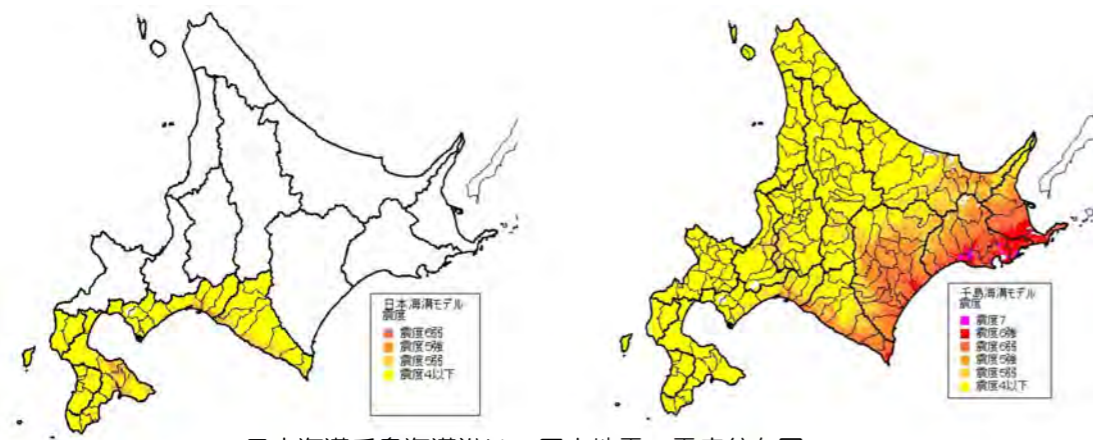
<平時の協定の締結について> ※R3 時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 震災では一度に大量の災害廃棄物が発生するが、道内では明確に仮置場を対象とした協定は見られない。発生した災害廃棄物の円滑な処理のため、各市町村内で仮置場用の土地を確保しておくことが必要であるため、民間事業者等との協定締結を進めることが望ましい。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けごみの搬出に関する協定の締結率は全道では低いため、自市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。
- 特に不燃物については、埋立だけでなく再生処理可能な事業者との協定締結を視野に入れる必要がある（東日本大震災では不燃物の8割近くを再生利用）。

震災（日本海溝千島海溝沿いの巨大地震）

<災害の概要>

- 房総半島東方沖から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝と千島海溝の地殻の境界等を震源とする地震
- 令和4年7月、市町村への防災対策の必要性の周知や防災対策の立案・施策の推進のため、市町村ごとの被害想定が公表された（12月に追加データを公表）



日本海溝千島海溝沿いの巨大地震の震度分布図

出典：被害想定的前提条件（北海道）

<災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較>

- 太平洋側の振興局（特に渡島）において甚大な被害が想定される
- 一部の廃棄物については、道内では処理しきれない可能性が高い
- 海溝型地震のため、津波堆積物についても相当量の発生が見込まれる

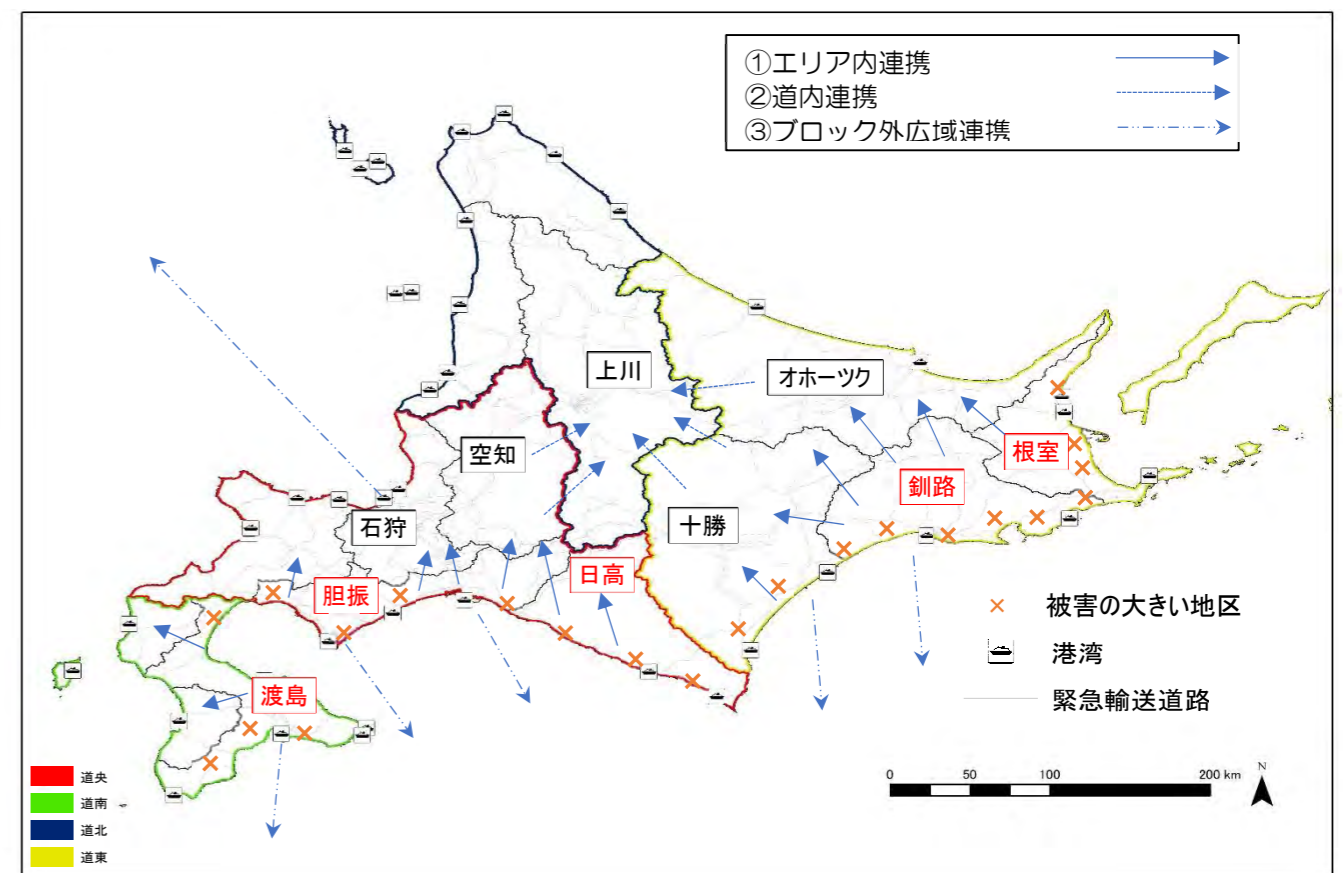
振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

	北海道																	
	道央	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	渡島	檜山	道北	上川	留萌	宗谷	道東	オホーツク	十勝	釧路	根室
可燃物	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×
不燃物	×	○	○	○	△	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
コンクリートがら	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柱角材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみの処理能力 > 災害廃棄物の発生量  
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量  
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 < 災害廃棄物の発生量

<広域連携の方策>

- ①発生した災害廃棄物は、同市町村・振興局内で処理することを第一とする。
- ① 太平洋側の振興局では、大量発生する災害廃棄物は振興局内で処理しきれない可能性が高い。  
→各エリア内の他振興局と連携し、広域処理を行う。  
✓ 道央エリアでは石狩、道東エリアではオホーツク・十勝で処理能力に余裕がある。  
※津波堆積物については、同振興局内での活用方法を事前に検討しておくことが望ましい。
- ②可燃物、不燃物は被災エリア内では処理しきれない可能性が高い。  
→緊急輸送道路等の陸路を活用し、被災の小さい道北エリアへの運搬を図る。  
✓ 道北エリアでは上川において処理能力が高い。
- ③可燃物、不燃物は道内でも処理しきれない可能性が高い。  
→港湾からのコンテナ船を活用した広域海上輸送により、他地域ブロックへの運搬を図る。  
✓ 石狩湾新港、苫小牧港、室蘭港はリサイクルポート（廃棄物などの静脈物流の拠点となる港湾）に指定されている。



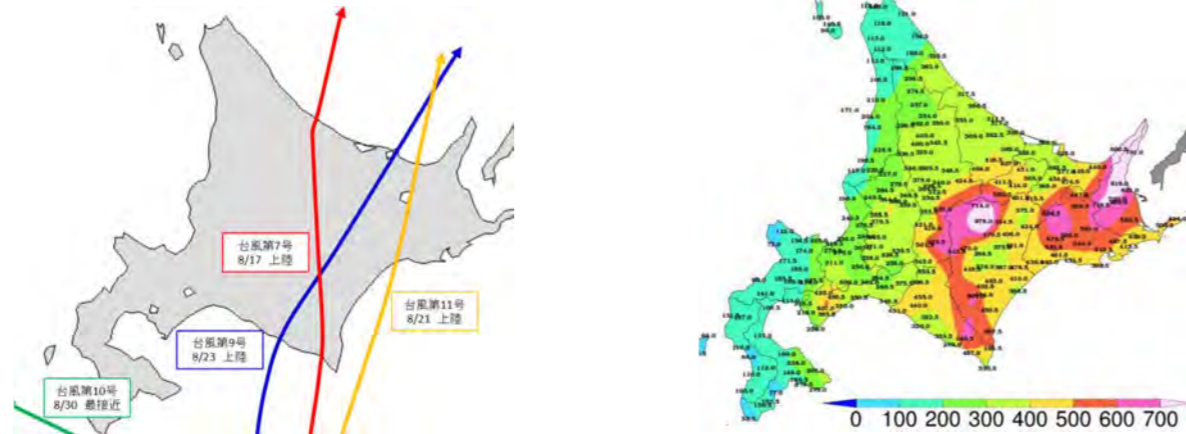
<平時の協定の締結について> ※R3 時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 震災では一度に大量の災害廃棄物が発生するが、道内では明確に仮置場を対象とした協定は見られない。発生した災害廃棄物の円滑な処理のため、各市町村内で仮置場用の土地を確保しておくことが必要であるため、民間事業者等との協定締結を進めることが望ましい。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けごみの搬出に関する協定の締結率は全道では低い。そのため、自市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。
- 特に不燃物については、埋立だけでなく再生処理可能な事業者との協定締結を視野に入れる必要がある（東日本大震災では不燃物の8割近くを再生利用）。

水害シナリオ

<災害の概要>

- H28の8/17～23の1週間に、北海道(7、11、9号)に統計開始以来初めて3個の台風が連続して上陸し、8/30には台風第10号が北海道へ北上・接近、十勝地方を中心に大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が発生した。
- 9/6～7にかけて、前線を伴った低気圧の影響により、日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨となった。



台風第7号・第11号・第9号・第10号経路図 (十勝・釧路・根室・網走・日高地方で500ミリ以上)  
 出典：平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証報告書

- 「大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第2版)(案)」では、上記のH28豪雨で最も多く災害廃棄物が発生した十勝と同程度の被害が全振興局で発生する水害を災害シナリオとして想定する。

<災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較>

- 道内の広範囲で災害廃棄物が同時発生することが見込まれる。
- 水害で発生する災害廃棄物については、震災ほどの発生量はなく、自振興局内の一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設で処理は可能であると考えられる。

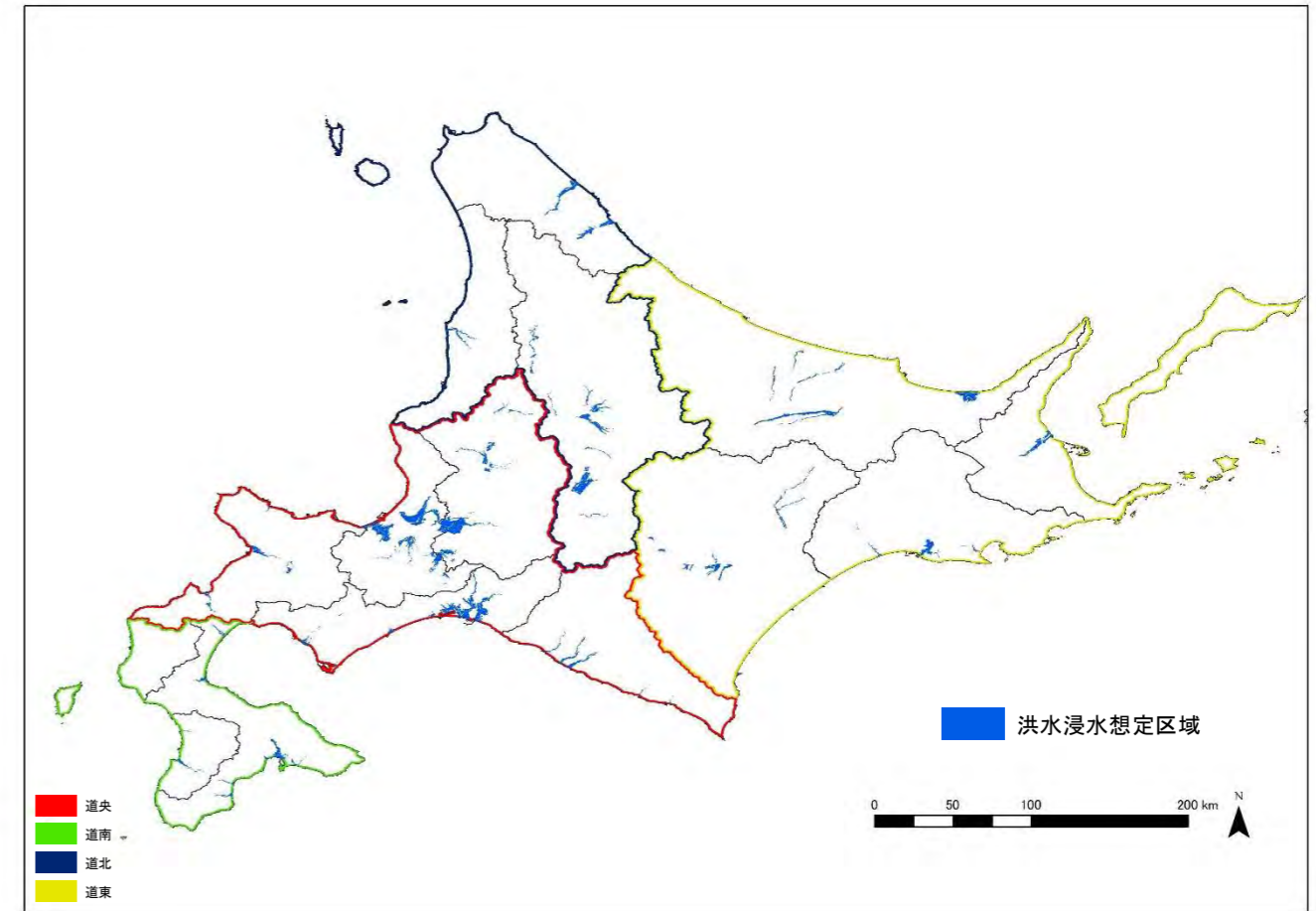
振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

	北海道															
	道央					道南		道北			道東					
	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室		
可燃物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
コンクリートがら	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柱角材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみの処理能力 > 災害廃棄物の発生量  
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量  
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 < 災害廃棄物の発生量

<広域連携の方策>

- 発生した災害廃棄物は、同市町村・振興局内で処理することを第一とする。
- 特に河川沿いの市町村において大きい被害が発生すると考えられるため、公表されている洪水浸水想定区域等を踏まえて、より詳細な市町村ごとの水害想定と廃棄物発生量の推計を行い、多量な廃棄物の発生が見込まれる地域を把握しておくことが重要である。



<平時の協定の締結について> ※R3時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 水害では震災ほどの発生量はないが、道内の広範囲で被災することで市町村間の連携がとりにくい状況が生じる可能性があるため、自市町村・自振興局内で処理を完了させられるよう近隣の事業者との協定が重要である。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けごみの搬出に関する協定の締結率は全道では低い。そのため、自市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。